

平成23年度予算案の概要

(厚生労働省医政局)

| | | |
|------------------------|--------------|-----------|
| 平成23年度予算案 | 1,696億 | 5百万円 |
| 〔うち、要求枠 元氣な日本復活特別枠〕 | 1,608億3千2百万円 | 87億7千3百万円 |
| 平成22年度当初予算額 | 1,943億3千6百万円 | |
| 差引増▲減額 | ▲247億3千1百万円 | |
| 対前年度比 | | 87.3% |

(注) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

「元氣な日本復活特別枠」で要望した事業の予算案

| | |
|---|--------|
| ・地域医療確保推進事業 | 19.1億円 |
| ・地域医療支援センター運営経費 | 5.5億円 |
| ・臨床研修指導医の確保事業 | 10億円 |
| ・チーム医療の実証事業 | 3.6億円 |
| ・健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト | 85.3億円 |
| ※ 医政局分のみ計上 | |
| ※ 上記計数には、研究事業（厚生労働科学研究費補助金）を含めて計上 | |
| ・世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための 臨床試験拠点の整備事業 | 33.3億円 |
| ※ うち7.7億円は研究事業（厚生労働科学研究費補助金） | |
| ・再生医療の実用化研究事業（厚生労働科学研究費補助金） | 9億円 |
| ・先端医療技術等の開発・研究の推進事業 （国立高度専門医療研究センター） | 43億円 |

主要施策

1. 地域医療確保対策の推進

43,495百万円（52,366百万円）

医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する

(1) 地域医療支援センターの整備

546百万円

地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県※が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援する。（新規・特別枠）

※ 平成23年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地、無医地区が多い等の15の都道府県で実施予定。

(2) 臨床研修の充実

1,096百万円

① 医師不足地域における臨床研修の充実（新規・特別枠）

1,003百万円

医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修の実施について財政支援を行う。

② 臨床研修の質の向上及び研修医の確保等に向けた臨床研修病院群の形成促進（新規）

93百万円

地域の特色ある研修プログラムの作成や研修医の適正配置に関する協議など臨床研修の質の向上や地域医療を担う人材の確保に向けた取組（臨床研修病院群の形成）を促進する。

(3) チーム医療の総合的な推進

365百万円

看護師、薬剤師等医療関係職種の利用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を行う。（新規・特別枠）

(4) 女性医師等の離職防止・復職支援

2,200百万円

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、病院内保育所の運営に対する財政支援について、新たに休日保育を対象に加え、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職の防止、復職支援の充実を図る。

(5) 看護職員の確保策等の推進

7, 583百万円

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修の更なる普及や充実を図るため、新たに新人看護職員を指導する教育担当者及び実地指導者に対する研修等を実施するとともに、病院内保育所や看護師等養成所の運営に対する財政支援を行う。

(6) へき地などの保健医療対策の充実

2, 013百万円

へき地医療支援事業の企画・調整などを行う「へき地医療支援機構」の充実を図るほか、へき地医療の現場を担う人材を育成するため、へき地医療拠点病院における人材育成機能を強化する。

(7) 在宅医療・在宅歯科医療の推進

417百万円

① 在宅医療の推進（新規）

109百万円

在宅医療を希望する患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送ることを支えていくため、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供していく連携体制の構築に向けた取組を行う。

② 在宅歯科医療の推進

245百万円

生涯を通じて歯の健康の保持を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者等への在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。

(8) 医療分野の情報化の推進

890百万円

新成長戦略(平成22年6月閣議決定)等を踏まえ、シームレスな地域連携医療を実現するため、医療機関間等でのデータ共有や、個人が自らの診療情報等を電子的に管理・活用できる仕組みを構築するための実証事業を実施し、情報サービスの確立を目指す。(新規)

また、電子カルテ導入等の医療分野の情報化の推進や遠隔医療の設備整備に対する支援を行い、地域医療の充実を図る。

(9) 歯科保健医療対策の推進

476百万円

8020運動について、成人の歯科疾患予防や検診の充実を行うなど、生涯を通じた歯の健康の保持を引き続き推進する。

全てのライフステージにおける国民の歯・口腔の健康状態の把握や、8020運動等をはじめとした取組の効果について検証を行うため、歯科疾患に関する実態調査を行う。

また、安全で安心かつ良質な歯科保健医療を提供する観点から、歯科医療現場における院内感染対策の取組状況等の情報収集等を行い、国民や歯科医療関係者へ歯科医療に関する情報発信を行う。

2. 救急医療・周産期医療の体制整備

20,731百万円(23,826百万円)

救急、周産期等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減する

(1) 救急医療体制の充実

13,748百万円

① 救急医療体制の整備

5,286百万円

救急患者の円滑な受入れが行われるよう、受入困難患者の受入れを確実にを行う医療機関の空床確保に対する財政支援を行うとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターへの財政支援を行う。

② ドクターヘリ導入促進事業の充実

2,932百万円

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ(医師が同乗する救急医療用ヘリコプター)事業を推進する。

③ 重篤な小児救急患者に対する医療の充実

457百万円

超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営への支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等に対する財政支援を行う。

(2) 周産期医療体制の充実

7,123百万円

地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する財政支援を行う。

3. 革新的な医薬品・医療機器の開発促進

20,694百万円(21,374百万円)

革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の体制整備、研究費の重点配分など、革新的な医薬品・医療機器の開発を促進する

(1) 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

整備事業 2,559百万円

研究事業 770百万円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。(新規・特別枠)

(2) グローバル臨床研究拠点等の整備

518百万円

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備を行うとともに、国内における未承認薬等の開発を推進するための治験支援拠点等の体制整備を行う。

(3) 医薬品・医療機器に関する研究費の重点化・拡充

17,205百万円

革新的な医薬品・医療機器の臨床研究・実用化を促進するために、再生医療、次世代ワクチン、ナノメディシン、活動領域拡張、希少疾病への研究費の重点化等を行う。

(4) 質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化

9百万円

高度な臨床研究・治験を実施する人材の育成と確保を図るため、臨床研究コーディネーター及びデータマネージャー育成に対する支援を行い、質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化を図る。(新規)

(5) 後発医薬品の使用促進

101百万円

後発医薬品に関する理解を向上させるため、各都道府県に設置した協議会において、地域の実情に応じた事業を検討・実施するとともに、新たに保険者が差額通知サービス(被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知)を導入しやすくするための環境作りを行い、より一層の推進を図る。

4. その他

| |
|---|
| (1) 国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施等 71,863百万円 【うち、元気な日本復活特別枠 4,300百万円】 |
|---|

① 国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施
67,563百万円

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修、情報発信等を推進する。

② 先端医療技術等の開発・研究の推進(国立高度専門医療研究センター)(新規・特別枠)
4,300百万円

国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性等を活かし、バイオリソース(血液等の生体試料)等の蓄積、先端医療技術等の開発を進めるとともに、知的財産管理のための人材確保を行う。

| |
|--------------------------------|
| (2) 国立ハンセン病療養所の充実 34,450百万円 |
|--------------------------------|

居住者棟の更新築整備を推進するとともに、リハビリ体制を強化するなど、入所者に対する医療及び生活環境の充実を図る。

| |
|--|
| (3) 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等 268百万円 |
|--|

経済連携協定に基づく外国人看護師候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や日本語の習得を含めた看護師国家試験の合格に向けた学習の支援を行う。

| |
|--|
| (4) 国際医療交流(外国人患者の受入れ)のための体制整備に向けた取組 35百万円 |
|--|

新成長戦略において国際医療交流を推進するとされたことを踏まえ、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図ることを目的に、外国人患者の受入に資する医療機関の認証制度の整備に向けた取組を行う。(新規)

(5) 統合医療の情報発信に向けた取組

10百万円

近代西洋医学と伝統医学・相補代替医療を組み合わせた統合医療について、国民にわかりやすく、適切な情報発信を行うため、統合医療の技術評価の手法、情報発信の対象、情報発信の在り方等について検討を行う。(新規)

(6) 死因究明体制の充実にに向けた支援

198百万円

異状死及び診療関連死の死因究明を進めるとともに、死亡時画像診断の取組を促進させるため、医療機関等に対する支援を行う。